

労働総研 ニュース

No. 342・343

2018年9・10月

発行 労働運動総合研究所(略称:労働総研) <http://www.yuiuidori.net/soken/>
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
 ☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

労働運動総合研究所

アニュアル・リポート～2017年度

賃金・最低賃金問題研究部会	責任者	藤田 実
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 最低賃金の引き上げ問題	メンバー人数	10人
<p>① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非正規労働者の処遇改善を実現するためには、同一労働同一賃金の実現とともに、最低賃金の引き上げが重要な課題である。他方で、最低賃金を引き上げるためには、中小企業における下請けいじめの解消など社会的な条件の形成が必要である。 ・全国一律最低賃金制の実現にあたって具体的な問題点の解明が必要である。 ・最低賃金の引き上げのためには、産業別最賃や公契約法・条例との取り組みとの関連、それらを通じた社会的賃率形成と関連を追求する必要がある。 <p>② 年度期間中に明らかになった論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正取引委員会が下請けいじめの是正などに積極的に取り組んでいるが、最低賃金の引き上げのためには、中小企業への支援策の充実が欠かせない。しかし政府が行っている支援策(業務改善事業)は、助成金額が低いうえ、使い勝手が悪く、支援策としては問題がある。 ・中小企業の最賃引き上げの課題としては、社会保険料負担の大きさがあり、負担軽減に向けての具体的な対応が必要である。 <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残された問題としては、最低賃金引き上げと雇用の問題の理論的・実証的検討が必要である。韓国の最低賃金の引き上げでは、雇用の減少が問題となっているが、実態はどうか、研究する必要がある。他方日本では、雇用の減少が問題になっていないのは何故か、理論的に明らかにして、新古典派的な最賃引き上げと雇用問題に反撃していく必要がある。 ・部会として「最低賃金制度の改革の提言試案」を発表すべく、検討を進めており、年内にまとまった形で発表する予定である。 		

目

次

アニュアル・リポート～2017年度 … 1	
・賃金・最低賃金問題研究部会 … 1	・労働者状態統計分析研究部会 …… 6
・女性労働研究部会 …………… 2	・労働運動史研究部会 …………… 7
・中小企業問題研究部会 …………… 3	・社会保障研究部会 …………… 8
・労働時間・健康問題研究部会 … 4	・国際労働研究部会 …………… 8
・労働組合研究部会 …………… 5	・関西圏産業労働研究部会 …… 9
定例総会報告ほか …………… 10	
2018～19年度役員名簿 …………… 12	

女性労働研究部会	責任者	中嶋 晴代
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 政府・財界の女性労働政策（「働き方改革」・「多様で柔軟な働き方」・「雇用関係によらない働き方」「女性活躍」など）と女性労働者	メンバー人数	10人
<p>① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「働き方改革」 関連法案のねらい・問題点と女性労働者 * 「雇用関係によらない働き方」を中心に多様で柔軟な働き方をめぐる最近のうごきと課題 * 非正規の女性労働者の実態と問題点 * セクシュアル・ハラスメント根絶・防止対策と課題 <p>② 年度期間中に明らかになった論点</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「働き方改革」の柱とされている「同一労働同一賃金」は、労働契約法20条を削除してパート労働法に合体し、短時間労働と有期労働を一体化するもので、「同一労働同一賃金」「均等待遇」の言葉もなく、人材活用の仕組みが異なれば格差を是認し、従前のパート法と同レベルで実効性がないこと、男女の賃金格差是正に触れていないなど女性の賃金差別是正に遠い内容であることが明らかになった。 * 「雇用関係によらない働き方に関する研究会報告」（経済産業省）、「雇用類似の働き方に関する検討会報告」などを中心に、海外の動きも含めて「雇用関係によらない働き方の実態と課題」について論議した。クラウドソーシング事業者が増加し、「雇用関係によらない働き方」が増えているが、「自由な働き方」といわれる一方で、仕事や収入の不安定さ、労賃の切り下げ、青天井の労働時間、トラブル解決の困難など、問題が山積している実態が明らかになった。労働法から排除された働き方を許さないために、「労基法研究会報告の『労働者』の判断基準」の見直し、職場から非正規への置き換えや業務委託化等を許さず、労働者性を認めさせるたたかひの強化、「働き方改革関係一括法案」阻止、女性が働きやすい労働条件の確立と職場づくりなどが必要である。 * 派遣労働者として長年働き、雇い止めされた渡辺照子さんから安上がり使い捨ての有期契約・派遣労働の実態について報告していただいた。家族的責任を負う女性の派遣労働問題はジェンダー・女性の労働問題であること、有期であるが故に雇用継続の不安から声を上げられず、労働組合加入もためらう実態、組合への期待などが明らかにされた。労働組合がさらに非正規・派遣労働問題のとりくみを強化する必要性が確認された。 * セクシュアル・ハラスメントは年に1万件前後の相談が均等室に寄せられ、声を上げられない被害女性も多い。セクシュアル・ハラスメントの実態、国内法における根絶・防止規程、国内の裁判事例、諸外国の対策と国際基準について学習し、人権が尊重され、ハラスメントのない職場をつくることの重要性を確認した。 <p>③ その他</p> <p>部会メンバーの多忙化・高齢化等により、部会への参加者が減っている。新しいメンバーの加入、世代交代が必要になっている。</p>		

中小企業問題研究部会	責任者	松丸 和夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 中小企業労働運動の活性化、経営の安定	メンバー人数	11人
<p>① 研究経過</p> <p>当部会は、安倍政権による「アベノミクス」＝大企業優遇の税制、円安・株高誘導のもとで、企業のグローバル展開や、優越的地位の濫用などによって、中小企業の業績悪化・格差拡大がすすみ、中小企業と関係単産が直面している諸問題に対処するために、計4回の研究会をすべて公開にて開催した。(毎回の出席者は10～14名)</p> <p>研究会では、部会メンバーのほか他団体や他の部会の研究者、全労連役員らの報告と出席を得ながら、つぎのような課題を研究して成果を広めることとした。とりわけ、労働生産性問題などを解明しながら、中小・小規模経営を守り、労働者の賃金・労働条件の改善に資するように努めてきた。</p> <p>② 年度期間中の研究テーマと報告者</p> <p>◇国の政策に対する中小企業家の重点要望・提言について (中小企業家同友会事務局次長・斎藤一隆氏)</p> <p>◇労働生産性向上論と中小企業について (労働総研事務局次長・藤田宏氏)</p> <p>◇中小企業単産の産業・経営実態と春闘展望(交流)</p> <p>(1. JMITU(製造業)・三木 陵一委員長／2. 全印総連(印刷業)・是村高市委員長 3. 映演労連(映画演劇)・梯 俊明書記長／4. 建交労トラック部会・鈴木正明部会長 5. 全国一般東京商業流通政策研究会・梶 哲宏代表)</p> <p>◇「大連立下ドイツの労働組合と賃金問題」調査報告 (松丸和夫部会長・中央大学教授)</p> <p>③ その他の活動</p> <p>定例部会の報告内容をベースに、会員・関係者が理論誌などに原稿提供した。</p> <p>◇「労働総研ニュース」No.331=2017年10月号。昨年4月定例部会の報告内容をベースに寄稿</p> <p>○下請二法の運用基準の改正を力に中小企業支援強化を (佐田珠実・衆議院議員秘書)</p> <p>○独禁法・下請二法を活用した運動について (中島康浩・労働総研理事=部会事務局)</p> <p>◇「金属労研」2018年7月号。5月定例部会の報告内容をベースに寄稿</p> <p>ドイツの最低賃金制度——背景と展望 (松丸和夫・中央大学教授=部会長)</p> <p>◇「月刊全労連」2018年8月号。</p> <p>地域資源を活かした循環型産業振興政策による地域活性化 (吉田敬一・駒澤大学教授)</p> <p>④今後の課題</p> <p>以上の研究活動を踏まえ、今後の部会運営は第1に、安倍政権の「企業が世界で一番活動しやすい国づくり」政策のもと、自由貿易協定など大企業の市場拡大策と、原発再稼働や、農業・医療の自由化、労働法制の改悪などが推し進められている。こうした、安倍政権の横暴を許さず、国内市場・地域経済のなかで活躍する中小企業を守り発展させるために、国や自治体の振興策と予算の大幅増額などの共同研究をすすめる。</p> <p>第2に、全労連が戦略的に強化する「地域活性化大運動の推進」「社会的な賃金闘争」に資するよう、民主的な中小企業家・団体とも協力しながら、消費税10%増税阻止、暮らしと雇用を守る共同の前進、中小企業・地場産業の支援策、地域循環型経済への転換、全国一律最賃制の確立などの課題について、理論的な研究や、運動推進に役立つ情報・資料提供に努める。</p>		

<p>労働時間・健康問題研究部会</p>	<p>責任者</p>	<p>佐々木 昭三</p>
<p>年度中に取り組んだ調査研究テーマ</p> <p>① 研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困」第3章・働き方の貧困と労働時間・健康問題の検討と作成、今後の課題。</p> <p>② 研究所プロジェクト「働く貧困と若者」に関連して、青年労働者の過重労働と過労死・自死・健康問題の検討を開始。</p> <p>③ 安倍「働き方改革」と労働時間規制の検討と季刊誌特集への執筆、特集内容の検討・論議。</p>	<p>メンバー人数</p> <p style="text-align: center;">8人</p>	
<p>① 研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困」第3章働き方の貧困と労働時間・健康問題の検討内容と文書まとめのため、全労連、労働法制中央連絡会、雇用アクション、働くもののいのちと健康を守る全国センターからの報告と論議をすすめた。</p> <p>② 研究所プロジェクト「働く貧困と若者」に関連して、青年労働者の過重労働と過労死・自死・健康問題の検討を開始した。過労死防止学会「若者の過労死」、いのちと健康全国センター季刊誌「若者の労働環境」の検討など。</p> <p>③ これらの報告と論議をふまえ、メンバーの鷲谷徹「労働時間問題をめぐる政策対抗」の論議もすすめ、季刊誌特集『安倍「働き方改革」と労働時間規制の課題』へのメンバーの執筆、「生活から労働時間問題を考える」(斎藤力)、「ほんものの働き方改革」と労働時間短縮(佐々木昭三)をまとめ、合わせて特集全体の内容の検討、論議をすすめている。</p> <p>④ 先の研究所プロジェクト提言「デーセントワークの実現へ」の第4章・労働時間短縮の課題と政策の基本、第5章・心身の健康を守る、その後の研究所プロジェクト「現代日本の労働と貧困」第3章・働き方の貧困と労働時間・健康問題の検討と作成の論議をとおして、労働時間・健康問題は、雇用の安定と生活でき賃金と一体化してとらえてゆくことが重要であり、また、社会保障・社会福祉・公衆衛生を両輪としておさえてゆくことが必要である。「8時間働けばふつうに暮らせる社会を」の要求・政策の内容と正当性を課題としてゆく。</p>		

労働組合研究部会	責任者	赤堀 正成
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 野党共闘下の労働運動・労戦再編30年	メンバー人数 10人	
<p>① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <p>本研究部会は (1) 野党共闘下の労働運動と (2) 労戦再編30年の意味を考えることを課題として研究会を進めてきた。</p> <p>(1) 野党共闘下の労働運動について。2015年夏の平和安全法制審議を契機に、翌16年参議院選挙から野党共闘が本格化した。本研究部会は、こうした新しい政治状況の下で労働運動がどのように展開しているのか、より具体的にはナショナルセンター間の労働運動の共闘の実態と課題を明らかにしようと、前の期から進めていた労働組合地方組織調査の成果に基づいて考察を進めた。</p> <p>(2) 1989年の労働戦線再編から来年で30年を迎えることから、労働戦線再編30年の意味を考えるために、メンバー相互に論点を出し合い、議論を深めてきた。労働戦線再編30年の総括という課題について、現在までのところ労働運動内部でもアカデミズムでも、十分な関心が払われているとは言えず、このままでは労働戦線再編30年を儀礼的行事として迎えることにもなりかねない。労働運動の現場の声に耳を傾けると、若年の組合活動家たちの間ではなぜ今日労働戦線が分断され時に厳しく対立したり反目しているのかについて理解されていないこともままあるという。現状では、全労連、連合また全労協のいずれも当初の構想通りには運動を進められず進まず多くの困難を強いられている。そうした状況をトータルにとらえ、労働運動再編30年のバランスシートを明らかにすることを課題としてきた。</p> <p>② 年度期間中に明らかになった論点</p> <p>(1) 野党共闘下の労働運動について。ナショナルセンターのレベルではいまだ公式な共闘と呼べるものは見られないが、地域レベルにおいてはナショナルセンターの枠を超えた実態的な共闘が多く観察された。野党共闘という情勢の進展に呼応して地方、地域における労働者・国民の要求の組織化が現場活動家の様々な創意工夫とイニシアティブによって(時にこれまでの行きがかりを克服して)ナショナルセンター横断的に進んでいることが明らかになった。</p> <p>(2) 労働戦線再編30年について。現在までのところ研究会メンバーが持ち回りで論点を提起して、議論を行っている。(a)総評労働運動の「遺産」をどう評価するか、(b)ナショナルセンターの指導はどのようにあるべきか、(c)産業別組織、地方地域組織の役割と可能性、(d)全労連結成の原点は何であったか、さらにしばしば聞かれる(e)企業別労働組合に対する清算的評価、また、その裏返しである各種の企業横断的単一組織形態をとる労働組合の構想(それへの過大な期待)等について、理解を深めてきた。</p>		

労働者状態統計分析研究部会	責任者	齋藤 力
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 大企業の蓄積戦略と内部留保、労働者状態に関わる分析	メンバー人数 11人	
<p>① 今年度も、『国民春闘白書』（全労連と労働総研が共同編集）の発行に向けて、企画・執筆に関わった。</p> <p>『白書』は、他に類を見ない豊富なデータによって国民春闘の前進にとって欠くことのできないものとなっており、全労連の運動方針を反映しながら、毎年、その内容の充実に努めている。研究部会メンバーは、年間を通して、日本経済、労働者家計と賃金、雇用、働くルール確立などにかかわる資料を系統的に収集・分析し、その成果を『国民春闘白書』に反映する努力を行っている。</p> <p>『白書』について本部会が特に重視をしているのは、(1)労働者状態に関わる統計の全体的な把握と分析、(2)財界・大企業の蓄積戦略と内部留保、日本経済のマクロ的な研究を進め、労働者雇用と生活を安定させることこそが日本経済の活性化にも必要不可欠であること、(3)安倍「雇用改革」の危険な狙いを明らかにし、賃金、雇用、労働時間をはじめとした労働者の権利擁護のたたかいが急務であること、(4)9条改憲に執念を燃やす安倍政権に対抗し、市民と野党の共同の前進が急務であること、を明確に打ち出すことである。</p> <p>② 『国民春闘白書』2018年版では、内部留保についての歴史的分析を引き続き行うことをとおして、財界の蓄積戦略に変化が生まれ、大企業がため込んだ内部留保を有価証券や株式などの保有に回し、その運用益によって利益を確保し、株主配当を増やすという株主重視の財テク経営が顕著になっていることを明らかにした。そのことは他方で、労働者・国民の雇用条件、生活を悪化させ、貧困化を深刻なものにさせている。労働者・国民の貧困化は、中長期的には企業の基盤をも脅かすことになり、その結果、日本経済はますます悪化することになることも指摘している。また、内部留保を労働者の賃上げ、労働条件改善のために活用することこそが日本経済の健全な発展にとっても不可欠の課題となっていることを明らかにした。</p> <p>内部留保の活用をめぐる、産業連関分析を重視し、春闘提言をまとめ、運動の発展に寄与した。</p> <p>③ 本部会の中心的な活動は、前記のように『白書』の企画・執筆であり、日常的に研究会を行うことはできなかった。研究部会の今後のあり方について、検討すべき時期に来ていると考える。</p>		

労働運動史研究部会	責任者	岡野 孝信
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 戦後、日米支配層による労働組合運動変質化攻勢の歴史的 推進に関して	メンバー人数 10人	
<p>○研究会経過</p> <p>労働運動史研究部会では、上記課題に関して1年目に芹澤寿良氏より2回の報告を受けて研究会を行った。また、戦後の労働運動に関して、西村直樹（元、金属労働運動専従者）、梁田政方（元、日本共産党専従者）両氏の報告を受け、2回の研究会を行った。</p> <p>2年目は、責任者の芹澤寿良氏が健康上の事情等から研究会の開催が困難となり、2年目の研究活動が進展しなかった。以下、1年目の研究会の概要である。</p> <p>①2016年11月11日 芹澤寿良「砂川基地拡張反対闘争における1957年9月の新たな専制的弾圧攻勢—支援団体への刑事弾圧と被活動家懲戒処分に対する日本鋼管川鉄労組中心の『砂川事件』裁判闘争による鉄鋼労連運動の抵抗と闘い」</p> <p>②2017年1月20日 芹澤寿良「日米安保条約改定反対闘争における『ハガチー事件』との闘い—日本鋼管川崎製鉄所労働組合への再度の刑事弾圧と組合幹部、活動家の懲戒解雇処分、鉄鋼労連運動の右傾化攻勢本格化」 芹澤氏は、両報告を通して、日本鋼管川崎製鉄所労働組合本部への弾圧が、体制側の準備されたものであったこと、また、最初の労組本部への刑事弾圧となったこと、そして、その後の労働運動にも影響を与えたことを強調した。</p> <p>③2017年3月27日 西村直樹「戦後の金属労働運動」 西村氏は、1950～60年代の労働運動の中で自らが歩んだ金属労働運動の経験を報告され、1958年に産別金属が全国金属に合同していく過程の闘い等について、また、1962年の日本ロールの闘いと、自ら中心となってすすめた闘いの映画『ドレイ工場』制作・上映運動（100万人動員）についてくわしく報告した。</p> <p>④2017年6月5日 梁田政方「私の歩んできた労働組合と今後の運動への想い」 梁田氏は、1948年の東宝争議の支援から始まる自己の戦後の労働運動への関わりについての体験を述べるとともに、現在の労働組合運動の現状に対する氏の見方と、「今後の労働組合運動への思い」について報告した。</p> <p>これを基にして芹澤氏は下記の論文をまとめた。</p> <p>芹澤寿良（2017）「1950年代後半期における鉄鋼労連と日本鋼管川崎製鉄所労働組合の政治闘争—砂川基地拡張反対闘争（『砂川』事件）、日米安保条約改定反対闘争（ハガチー事件）への取り組みの積極性と教訓」高知短期大学社会科学会『社会科学論集』、pp.83—110。</p>		

社会保障研究部会	責任者	日野 秀逸
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 労働組合が社会保障に取り組む意味について	メンバー人数	11人
<p>① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か 社会保障の改悪が進められているにもかかわらず、労働組合はなぜ社会保障改悪について有効に対応できていないのか。労働組合が国民に支持されるためには、社会保障を取り上げていく意義がある。その意義について、調査研究で明らかにしていく。</p> <p>② 年度期間中に明らかになった論点 わが国の社会保障改悪が進められていく中であって、地域では生活困窮者の増加、子育てや介護などを抱え生活が困難な状況にある人々の増加、障害のある子どもと老親の世帯や高齢者の一人暮らしの増加などにより、生活保護にかかわる新たな要請が求められる状況が起きている。 地域の労働組合が、地域の社会保障や社会福祉の運動団体と連携して、自治体への交渉、反貧困運動の地域的な連携をつくり出すことが求められてきている。 そのことを通じて、労働組合の存在や意義をあらためて地域住民に知ってもらおうチャンスであることが明らかになった。</p> <p>③ これから解明すべき論点 地域の労働組合が、地域の社会保障や社会福祉の運動団体とどのようにして連携をつくっていったらよいのか、埼玉を事例として、さまざまな地域で労働組合が地域の生活課題に取り組むことができるポイントを明らかにしていく必要がある。</p>		

国際労働研究部会	責任者	岡田 則男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 変化する労働の世界、運動	メンバー人数	6人
<p>従来、この研究部会は『世界の労働者のたたかい』（全労連発行）の執筆を中心的課題としてきたが、2016年分以降制作されていない。全労連の国際活動に役立つ研究活動としてやっているが、執筆者その他の事情により、定期的に執筆することが困難になった。</p> <p>そこで、全労連の国際活動についての検討を踏まえて、いくつかのテーマを念頭において、定期的に研究会をひらいた。世界の労働運動、労働の世界の課題と日本の運動の課題の接点を考えながら、危機のものと労働運動-選択肢と政策的方向性、「仕事の未来」、労働の世界のさまざまな変化の見方、国際労働組織への対応（関係の持ち方）などである。地域的には、欧州の変化、中国の労働組合をめぐる状況、インドの労働運動などをとりあげた。</p> <p>今後の研究部会の在り方については目下検討中だが、参加者が以前に比べて少なくなってきたことなどから、毎月の会議から年に数回、大きなテーマを決め、公開研究会も含めて開く方向を考えている。</p> <p>全労連の問題意識（危機の下での労働条件確保、権利擁護のたたかい、民族主義、移民排斥などの動きと労働組合の運動など）を考えている。</p> <p>2017年8月から2018年7月までのおもな研究会のテーマは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月28日 インド経済について ・ 12月21日 中国の現状について ・ 2月9日 「仕事の未来」国際会議について ・ 3月9日 全教国際シンポジウムをふりかえって ・ 4月20日 インド・ネパール、SIGTUR（Southern Initiative on Globalisation and Trade Union Rights）・米国の労働組合活動家交流の「レイバーノーツ会議」への参加報告（いずれも全労連） ・ 6月21日 イタリア政治の現状 ・ 7月20日 一般的情勢討論 		

関西圏産業労働研究部会	責任者	伊藤 大一
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 現代資本主義と非正規労働	メンバー人数 8人	
<p>① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か 2017年度におこなった研究会は、以下のとおりである。</p> <p>第1回 2017年5月13日 報告者：山田潤 (元定時制高校教員 / 「学校に行かない子と親の会」代表世話人) 「<教室から職場への移行>という問題を問い直す」</p> <p>第2回 8月5日(土) 報告者：近間由幸(立命・院) 伊原亮司 [2016] 『トヨタと日産にみる〈場〉に生きる力』桜井書店 第2部 報告者：伊藤大一 書評：ロバート・ライシュ [2016] 『最後の資本主義』東洋経済新報社</p> <p>第3回 11月4日(土) 報告者：近間由幸(立命・院) 伊原亮司 [2016] 『トヨタと日産にみる〈場〉に生きる力』桜井書店第2部以降</p> <p>第4回 12月10日(日) 報告者：伊藤大一(大阪経済大学) エイミー・ディーン/デイビット・トレイノルズ [2017] 『地域力をつける労働運動』かもがわ出版</p> <p>第5回 2018年2月3日(土) 報告者：岸田未来(摂南大学) スウェーデンの労働市場・企業経営における労働組合の役割 伍賀一道(金沢大学名誉教授) 安倍政権がすすめている「テレワーク、副業・兼業」に関わって「雇用関係によらない働き方」に対する規制方法について</p> <p>現代資本主義において、非正規雇用をはじめとする労働全般がどのような影響を持ち、どのような矛盾として発現しているのか明らかにしようとした。</p> <p>② 年度期間中に明らかになった論点 参与観察の手法を用いる若手研究者育成のために、基本的な論点を中心に議論してきた。その中で、現代資本主義における非正規雇用が果たしている役割、それを安倍政権がどのように、位置づけているのかを明らかにした。</p> <p>③ その他 来年度も若手研究者の育成をはじめに、現代資本主義の矛盾について、明らかにしていきたい。</p>		

2018～19年度定例総会報告

2018-19年度定例総会は、全労連会館において、2018年7月29日に開催された。

午後2時、藤田実事務局長が、規約第20条により、本総会は有効に成立しているとして、開会を宣言した。

事務局長が議長に天野光則理事を、議事録署名人に議長及び金田豊理事、中嶋晴代理事の2名を諮り、全員異議なく選出した。

議案の審議に先立ち、大須眞治代表理事が主催者挨拶をおこなった。次いで、全労連・橋口紀塩副議長から来賓挨拶をいただいた。

議事に入り、「2016-17年度における活動報告」について事務局長より、「2017年度会計報告」について藤田宏事務局長より、また、「2017年度監査報告」について渡辺正道監事より報告された。

これらの案件については、全員異議なく承認された。

続いて、「2018-19年度方針案」の「研究所をめぐる情勢の特徴」、「2018-19年度事業計画」、「2018-19年度研究所活動の充実と改善」が事務局長より提案された。また、方針に関わって、研究所プロジェクト「若者の仕事と暮らしに関する調査」調査票についても報告された。次に、「2018年度予算案」が事務局長より提案された。

討論では、①政府・財界の「Society5.0」戦略の特徴とねらい、②企業倫理を喪失させた大企業の社会的責任を迫る必要性、③「貧困大国」日本は同時に「富裕者大国」日本でもあることを明記すべき、④安倍政権になって5年間で日本の軍事費は2兆円も増加しており、すでに軍事大国となっている（戦争する能力を十分に有している）ことを強調すべき、⑤憲法9条、平和に関する沖縄と本土との意識差は大きいものがある。沖縄の現状と問題点を議案に盛り込んでいただきたい、⑥若者の働き方をめぐる現状は大変厳しいが、一方、高齢者をめぐる状況も非常に厳しさを増している。その点も強調すべき、⑦貧困問題と関連して、次世代育成や少子化の問題も重要。これは、労働力の質量面での健全な確保という点から不可欠、⑧人工知能（AI）、ロボットの導入について、大企業本位の労働生産性増大の手段となりうる点の指摘があるが、一方で、特に介護や医療などの分野では労働負担の軽減、より良いサービスの提供に資する点も重視する必要がある、⑨大企業では「生産性を上げない労働者はダメな奴」といっ

た風潮が強まっており、正規労働者でも実質最低賃金を下回る賃金で働いている労働者が存在する。また、「全員をフリーランスにせよ」と主張する経営者も出てきている、⑩全労連、連合が発足して30年になる。労働総研としても、労働運動再編の意味、この間に起きてきたことを総括する必要があるのではないか、など活発な議論が行われ、代表理事および事務局長から、「出された指摘については、議案の補強や今後の活動での活用を含めて企画委員会で検討したい」との発言があった。

討論をふまえ議案を一部補強することを含め、「2018-19年度方針案」、「2018年度予算案」は全員一致で承認された。（修正・補強する議案部分は、次号「労働総研ニュース」に掲載。）

次に、事務局長より、2018-19年度の新役員名簿（理事・監事・顧問）が提案され、全員異議なく承認された。また、理事の互選により、代表理事および常任理事が選出され、代表理事によって事務局長・事務局長次長が任命された（新役員名簿は12ページ参照）。

最後に、小越洋之助代表理事より、閉会の挨拶が、また、新旧役員の挨拶がおこなわれた。最後に議長が議長解任の挨拶をおこなった。

以上で、2018-19年度定例総会の全日程は終了した。閉会は午後5時であった。

なお、閉会后、懇親会がなごやかにおこなわれた。

2016～17年度第9回常任理事会報告

2016-17年度第9回常任理事会は、全労連会館で、2018年7月29日午前11時から正午まで、小越洋之助代表理事の司会で行われた。

I 報告事項

前回常任理事会以降の研究活動、企画委員会・事務局活動について藤田宏事務局長より報告され、了承された。

II 協議事項

- 1) 藤田実事務局長より、入会の申請が報告され、承認された。
- 2) 事務局長より、2018-19年度定例総会方針案が、藤田宏事務局長より、2017年度会計報告、2018年度予算案について提案され、それぞれ理事会・定例総会に提案することが確認された。また、2018-19年度役員選出についても確認された。事務局次長より定例総会の進行と役割分担について提案され、承認された。

3) 研究所プロジェクト「若者の仕事と暮らしに関する調査」調査票について、事務局長が報告し、理事会・定例総会にて報告することが確認された。

2016～17年度第3回理事会報告

2016-17年度第3回理事会は、2018年7月29日午後1時から2時まで、全労連会館にて開催された。冒頭、藤田実事務局長が第3回理事会は規約第28条の規定を満たしており、会議は有効に成立していることを宣言した後、小越洋之助代表理事の議長で議事は進められた。

事務局長より、2018-19年度定例総会方針案が、藤田宏事務局次長より、2017年度会計報告、2018年度予算案について提案され、討議の結果、定例総会に提案することが確認された。また、2018-19年度役員選出についても確認された。

研究所プロジェクト「若者の仕事と暮らしに関する調査」調査票について、事務局長が報告し、定例総会にて報告することが確認された。

研究部会報告

・女性労働研究部会 (6月5日)

「セクシュアル・ハラスメント根絶・防止対策の前進面と課題」としてセクシュアル・ハラスメントの実態、国内法における根絶・防止規程、国内の裁判事例、諸外国の対策と国際基準について岩崎明日香さんが報告した。均等法や指針にセクハラに関する雇用管理上の防止措置が設けられ、年1万件前後の相談が均等室に寄せられているが、声を上げられない被害女性も多い。どうしたら人権が尊重され、ハラスメントのない職場をつくることのできるかなどが論議された。

・労働時間・健康問題研究部会 (7月27日)

「労働総研方針を受けて今後の部会研究会の活動と体制」について論議。内容は、今年度アニュアルレポートの報告、季刊誌特集安倍「働き方改革」と労働時間規制の課題の論議、次年度研究活動計画。

・中小企業問題研究部会 (8月3日)

「アントレプレナーシップ(起業活動)と地域活性化」について、部会運営委員の長山宗広・駒澤大学教授の研究報告を受けて質疑討論した。報告は、①これまでの日本の起業の実態、②グローバル都市・東京の課題、③東京圏のアントレプレナーシップ、

④メイカーズ革命への期待、⑤起業活動を促す地域プラットフォームの形成、⑥駒澤大学での社会的実験などについて、行われた。新たな起業活動の典型例として、浜松市の中山間地・春野町で展開する移住企業家コミュニティの形成＝気田川の丸い石にネコの絵を手描きしてネット販売する「晴れるや工房」の渥美氏ら6名の協力活動。また、地域プラットフォームの典型例としては、鎌倉を良くしたい人をITで全力支援するグループ「カマコン」の活動＝月1回の定例会で数名のチャレンジャーが「新規プロジェクト」をプレゼンして具体化する取り組みが紹介された。

7～8月の研究活動

- 7月6日 労働組合研究部会
- 7日 社会保障研究部会
- 15日 関西圏産業労働研究部会
- 20日 国際労働研究部会
- 23日 女性労働研究部会
- 24日 賃金最賃問題研究部会
若者調査企画推進チーム
- 27日 労働時間・健康問題研究部会
- 8月3日 中小企業問題研究部会(公開)

7～8月の事務局日誌

- 7月4日 故内山昂さんを偲ぶ会
- 6日 2017年度会計監査
全日赤大会へメッセージ
- 7日 全印総連大会へメッセージ
- 14日 JMITU大会へメッセージ
- 18日 医労連大会へメッセージ
- 26～28日 全労連大会であいさつ(大須代表理事)
- 29日 第9回常任理事会
第3回理事会
2018-19年度定例総会
- 8月7日 三田クラブ総会
- 17日 「教育のつどい2018」へメッセージ
- 25日 全労連・全国一般大会へメッセージ
- 26日 自治労連大会へメッセージ
- 27日 国民春闘白書編集委員会・執筆者会議
- 30日 国公労連大会へメッセージ

2018～19年度役員名簿

代=代表理事/常=常任理事

〈理事〉

相澤 與一 (福島大名誉教授)
 常 赤堀 正成 (研究者)
 天野 光則 (千葉商科大名誉教授)
 一ノ瀬秀文 (大阪市大名誉教授)
 常 伊藤 大一 (大阪経済大准教授)
 上野 邦雄 (労働問題研究者)
 内山 昭 (立命館大上席研究員)
 常 緒方 桂子 (南山大学教授)
 常 岡田 則男 (ジャーナリスト)
 尾形 佳宏 (労働問題研究者)
 常 小栗 崇資 (駒澤大教授)
 常 小澤 薫 (新潟県立大准教授)
 勝村 誠 (立命館大教授)
 金澤 誠一 (佛教大教授)
 金田 豊 (労働問題研究者)
 鎌田 一 (国公労連)
 上条 貞夫 (弁護士)
 唐鎌 直義 (立命館大教授)
 代 熊谷 金道 (元全労連議長)
 黒田 兼一 (明治大教授)
 常 伍賀 一道 (金沢大名誉教授)
 小林 宏康 (労働問題研究者)
 常 近藤ちとせ (弁護士)
 斎藤 隆夫 (群馬大名誉教授)
 常 斎藤 力 (労働総研)
 桜井 徹 (日本大教授)
 常 佐々木昭三 (労働者教育協会)
 佐藤 嘉夫 (岩手県立大名誉教授)
 柴田 徹平 (岩手県立大講師)
 下山 房雄 (九州大名誉教授)
 清山 玲 (茨城大教授)
 芹澤 寿良 (高知短大名誉教授)
 武田 敦 (自治労連)
 常 丹下 晴喜 (愛媛大准教授)
 常 中澤 秀一 (静岡県立大短期大学部准教授)

中嶋 晴代 (女性労働問題研究者)
 中島 康浩 (労働総研)
 常 仲野 智 (全労連常任幹事)
 永山 利和 (日本大元教授)
 常 橋口 紀塩 (全労連副議長)
 浜岡 政好 (佛教大名誉教授)
 常 原富 悟 (元埼労連議長)
 日野 秀逸 (地域医療・福祉研究所理事長、
東北大名誉教授)
 兵頭 淳史 (専修大教授)
 常 藤田 宏 (労働問題研究者)
 常 藤田 実 (桜美林大教授)
 代 松丸 和夫 (中央大教授)
 常 宮崎 牧子 (大正大教授)
 宮寺 良光 (田園調布学園大准教授)
 常 村上 英吾 (日本大准教授)
 森田しのぶ (日本医労連)
 八幡 一秀 (中央大教授)
 山中 敏裕 (日本大准教授)
 吉田 敬一 (駒澤大教授)
 吉田 健一 (弁護士)

〈監事〉

谷江 武士 (名城大名誉教授)
 渡辺 正道 (全労連事務局次長)

〈顧問〉

大木 一訓 (日本福祉大名誉教授)
 大須 眞治 (中央大名誉教授)
 小越洋之助 (國學院大名誉教授)
 牧野 富夫 (日本大名誉教授)

〈事務局長〉

藤田 実

〈事務局次長〉

斎藤 力